

余市商工会議所

「第20回北海道観光マスター検定」申し込みのご案内

- 試験施行日 令和7年11月23日(日) 14:00~15:30
- 試験会場 余市経済センター 会議室
- 申込期間 令和7年9月1日(月)~令和7年10月31日(金)必着
- 申込方法 裏面の申込書に必要事項をご記入ください

【窓口申込】申込書及び受験料をご持参の上、本所窓口までお申し込み願います。

[窓口] 余市商工会議所 業務課 (〒046-0003 余市町黒川町3丁目114番地 余市経済センター1階)
 ※受付時間は土日・祝日を除く平日9:00~16:00です。窓口にて公式テキストのご購入も可能です。

【郵送・FAX申込】申込書を上記窓口迄お送りいただき、受験料を下記口座へお振り込みください。

[振込先] 口座名義「余市商工会議所 会頭 服部秀己」
 [北海道信用金庫余市支店 普通 0108853 北海道信用金庫沢町支店 普通 0540452]
 [北洋銀行余市支店 普通 0019236]

※振込手数料はご負担願います。

※テキストの購入をご希望の方は、テキスト代金を受験料と一括してお振り込みください。

※テキストの郵送受取をご希望される方は送料として別途430円もあわせてお振り込みください。

※ご入金後、発送までに1週間~10日かかりますのでご了承ください。

- 受験票 申込受付締切後、郵送致します。受験票が届かない場合は下記未着問い合わせ期間に余市商工会議所までご連絡願います。

[未着問い合わせ期間] 令和7年11月12日(水)~13日(木) 9:00~17:00

- ご入金後の取消による受験料・テキスト代金等の返金はできませんので、予めご了承ください。

- 申込期間内でも会場定員に達し次第、申込を終了させていただく場合がございます。

北海道観光マスター検定申込書

↓申し込まれるものに○を記入してください

	検定試験 5,000円(税込)		公式テキスト第9版 2,800円(税込)
			郵送希望 430円(レターパックライト)
ふりがな		性別	生年月日(和暦)
お名前 (自筆)		男・女	昭・平 年 月 日
ご住所 ※受験票・合格証書・公式テキスト等発送先			
〒□□□-□□□□			
電話番号		メールアドレス	
() -			
職業・勤務先/学校名		区分に○をつけてください	
		1.学生 2.運輸業 3.ホテル・旅館業 4.旅行代理店 5.観光業・団体関係者 6.金融機関 7.公務員 8.観光関係以外の方 9.その他()	

第20回北海道観光マスター検定試験
受験票

受験番号	
試験日	令和7年11月23日(日) 14時～
氏名	
生年月日	昭・平 年 月 日生
受験会場	余市経済センター

- ・試験当日は必ずこの受験票をご持参ください。
- ・試験の時間に遅刻した場合は受験できませんのでご注意ください。

<合格発表・合格証書交付>

合格発表：2025年12月8日(月) 正午

※北海道観光マスター検定のホームページにて発表

合格証書交付：2025年12月22日(月)以降交付

※ご記入いただいた情報は、北海道観光マスター検定事業の運営に伴う名簿・台帳の作成、本人確認、受験票及び合格証書等の発行に利用するほか、商工会議所からの各種連絡・情報提供のため利用致します。

●お問い合わせ

余市商工会議所 業務課

TEL:0135-23-2116 FAX:0135-22-5100 Eメール:info@yoichi-cci.com

住所:〒046-0003 北海道余市郡余市町黒川町3丁目114番地

●受験上の注意・連絡事項

■試験当日は以下のものを持参してください

- ・受験票
 - ・筆記用具(HBまたはBの黒鉛筆およびシャープペンシル、消しゴムのみ)
- ※時計を持参する場合は原則として腕時計に限ります。スマートフォン、タブレット、携帯電話やウェアラブル端末(スマートウォッチ等)を時計代わりに使用することはできません。

■受験上の注意・連絡事項

- (1) 受験料の返還
一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。
- (2) 入場許可
試験会場には所定の申し込み手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
- (3) 遅刻
試験開始後の試験会場への入場は認めません。
- (4) 試験中の禁止事項
次に該当する受験者は失格とし、試験途中であっても受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ・試験委員の指示に従わない者
 - ・試験中に助言を与えたり、受けたりする者
 - ・試験問題等を複写する者
 - ・答案用紙を持ち出す者
 - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
 - ・試験中に飲食、喫煙を行う者
 - ・その他の不正行為を行う者
- (5) 試験実施後に不正が発覚した場合の措置
試験の実施後に不正が発覚した場合には、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
- (6) 試験内容、採点に関する質問
試験問題内容および採点基準・方法についての質問には、一切お答えできません。
- (7) 答案の公開、返却
受験者本人からの求めであっても、答案の公開、返却には一切応じられません。
- (8) 試験が施行されなかった場合の措置
台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が施行されなかった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、試験中止に伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- (9) 答案の採点ができなかった場合の措置
台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これに伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- (10) その他(合格証書等の再交付)
合格者に発行、贈呈される合格証書・認定証・徽章について、紛失等により再交付を希望される場合、再交付要件、手数料等を公式WEBサイトに掲載しております。